



2020年8月発行（夏号）

保全レター 四国

四国地方整備局営繕部 保全指導・監督室

もくじ

1. 四国地区官庁施設保全連絡会議等について
2. 「保全実態調査」について
3. 「台風等風水災害対策」について
4. 建築・設備基礎知識
5. 安全ですか？
6. 保全Q & A
7. トピック

1. 四国地区官庁施設保全連絡会議等について

○ BIMMS－N操作説明会について

本年度の「BIMMS－N操作説明会」は、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、複数官署が一堂に会する説明会等を取りやめ、以下の内容を当局営繕部にて個別に説明しました。

令和2年度BIMMS－N操作説明会	
場 所	四国地方整備局 営繕部技術審査室
説 明 内 容	①「保全」、「支障がない状態の確認」、「法定点検」について ② 初めての施設保全 ③ BIMMS－N操作説明

換気のため窓を開けておこない、6官署6名の方がお越しになり、説明させていただきました。

今後、年度途中の異動にともない“初めて保全業務に携わられる方”や“今回の6月では調整できなかった方”で、受けてみたいと思われる方は、対応しますので、「保全レター四国」事務局までご連絡ください。

○ 四国地区官庁施設保全連絡会議について

前年度は、7～8月に、各省各庁の施設保全責任者等の皆様に有用な情報をとりまとめて紹介するために、「四国地区官庁施設保全連絡会議」を四国4県において開催しました。

「四国地区官庁施設保全連絡会議」の開催、時期及び方法について複数官署が一堂に会さない打合せ会等を検討しています。

今後、開催、時期及び方法が決まりましたら連絡いたします。

2. 「保全実態調査」について

国土交通省では、国家機関の建築物等の保全の実態把握及び保全実地指導のため、保全実態調査をしています。保全実態調査は、“官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)”を用いて調査票に入力する方法です。調査票入力システム上の報告後は修正できません。修正等がありましたら、保全指導・監督室までご連絡ください。

第1グループ(裁判所、内閣府、法務省、国土交通省、環境省、防衛省、警察庁)

入力期限 令和2年7月31日(金)

第2グループ(総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)

入力期限 令和2年8月14日(金)

なお、調査内容を確認の上、保全実施指導対象となる施設を決めます。令和3年2月までに順次保全指導を現地等で実施しますので、ご協力をお願いいたします。

3. 「台風等風水災害対策」について

台風等風水災害対策

四国地方整備局営繕部



台風等は事前に備えができます。また、台風が接近してからでは間に合わない対策もあります。今から出来る準備をしっかり整えれば被災の防止や軽減が可能となります。台風等の事前点検のポイント等について以下に示しますので参考にしてください。

事前ポイント

- ・ハザードマップの確認
(雨水などの浸入防止)
- ・側溝や排水溝の掃除
- ・屋根、壁、サッシなどの点検
(風による破損、転倒等の防止)
- ・塀、植栽、外灯、サッシ、外壁付属物などの点検
(飛散物による周辺への二次災害防止)
- ・塀、植栽、外壁付属物などの点検
(停電等対策)
- ・自家発電設備等の点検の確認
(その他)
- ・非常用品の備蓄

接近する前のポイント

- ・台風の進路予想等気象情報の確認
(雨水などの浸入防止)
- ・側溝や排水溝の再点検
- ・屋根再点検(安全性に注意)
- ・風による破損、転倒等の防止
- ・塀、植栽、外灯、サッシ、外壁付属物などの再点検(転倒)
- ・飛散物による周辺への二次災害防止
- ・塀、植栽、外壁付属物などの再点検(飛散)
- ・自家発電設備等の点検の確認(可能なら)
- ・自家発電設備等の点検の確認(可能なら)
- ・その他
- ・非常用品の確認

接近する前のポイント例(雨水などの浸入防止)

四国地方整備局営繕部



・側溝や排水溝の再点検

ますがつま
っていない
か？

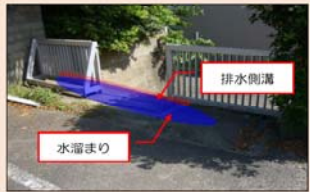
側溝流れる？



・側溝や排水溝の再点検

側溝がつま
っていない
か？

側溝流れる？



・屋根再点検(安全性に注意)

詰まっ
ていない
か？



安全には
注意する
必要はあ
りますが
シート防
水の一部はく
りから台風直撃で
全面吹っ飛び
ことがあります。
出来ればプロによる補修
(ゴムテープ補修はすぐはげる)



合成高分子系ルーフィング
シート防水

接近する前のポイント例(風による破損、転倒等の防止)

四国地方整備局営繕部



・門扉、フェンスの再点検

門柱・門扉の転倒
レール式やアルミ
製門扉は転倒
しやすい
フェンスの転倒
基礎が割れており
グラついている等
ロープ等で応急処置



・アンテナ等再点検(安全性に注意)

アンテナは、台風時の対策として、
ワイヤー等で固定していることが
多々ある。ワイヤーのぐらつき・
留めている部分の錆による破断の
可能性など確認が必要。

ロープ等で応急処置



アンテナ

・外灯の再点検

ボールの腐食により転倒



・物置基礎再点検

大半のメーカー仕様では
下記等のアンカーが必要。

ロープ等による
対策をしなけれ
転倒の恐れがあ
る。



4

接近する前のポイント例示

四国地方整備局営繕部



屋上

手すり、ルーフトレン、排水の状態、アンテナ、エアコン室外機、高置水槽等機器類及び囲い部分の基礎の固定状況

外壁

外灯、ボックス等突出部分、屋外階段及びバルコニーの排水の状態

屋外・バルコニー・屋根の飛散のおそれのある物品、通行の妨げになる物品の処置状況

外部建具(扉、シャッター、窓など)

外部建具及びその周辺からの漏水の有無、開閉作動状況

施錠状況→台風接近前に窓ガラス等は閉めるだけでなく窓の錠必要(クレセント錠など)

ガラスの傷、破損等の有無

屋外

工作物(屋外掲示板、庁名板、外灯電柱等)の損傷・傾斜・腐朽・脱落等の有無

屋外設置の分電盤、制御盤、受水槽、高架水槽、オイルタンク等の蓋の施錠状況

マンホール及びハンドホールの蓋の損傷の有無

格子蓋やグレーチングの固定状況及び損傷・脱落・紛失等の有無

雨水ます、側溝の排水状況(堆積物やゴミで塞がっていないかなど)

高木等の倒木の可能性

門、へい、標識等の取付状況

防水堤、止水板等

防水堤、止水板等の設置又は作動状況

自家発電設備等

自家発電設備の燃料油量、動作確認 ※災害発生時に活動が必要な施設である場合
非常用照明の作動状況

5

4. 建築・設備基礎知識

保全を実施するため建築物の各部位毎に最小限必要な知識の習得の為、「建築基礎知識」や「設備基礎知識」をまとめた資料を作成していますので、一部を紹介します。

必要と思われる方は、「保全レター四国」事務局までご連絡ください。

歩行者等が転倒すると大きな問題となるため、早急に舗装材等で段差が無いように補修する必要がある。

建物外部

この状態であれば、鉄筋が無いか・鉄筋が錆びて断面欠損状態であるので更新、若しくはフェンス等に変更。



舗装面のひび割れ



フェンス



ブロック塀



排水側溝・雨水ます・排水管



雨水ますの泥だまり

- 1 建物周囲の地盤沈下による舗装面のひび割れの事例
- 2 フェンスの破れ、支柱の腐食、基礎の破損の事例

- 3 ブロック塀鉄筋で補強されている補強コンクリートブロックの塀

- 4 側溝の詰まりによる水溜まりの事例
 - 5 雨水ますの泥だまりの事例（ユリカサとグレーズ蓋がある）
- ますは排水管で接続されている

15

テレビ共同受信装置



アンテナ



機器収容箱



直列ユニット
(パナソニックカタログより)

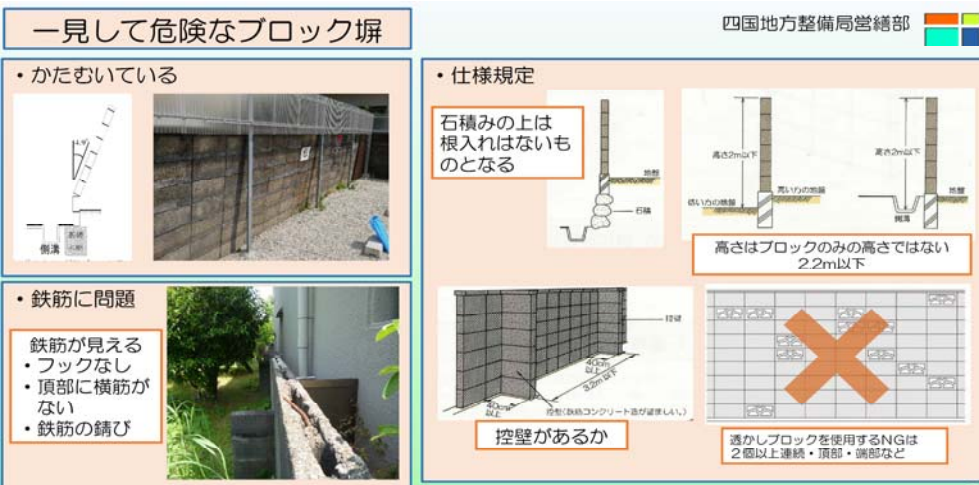
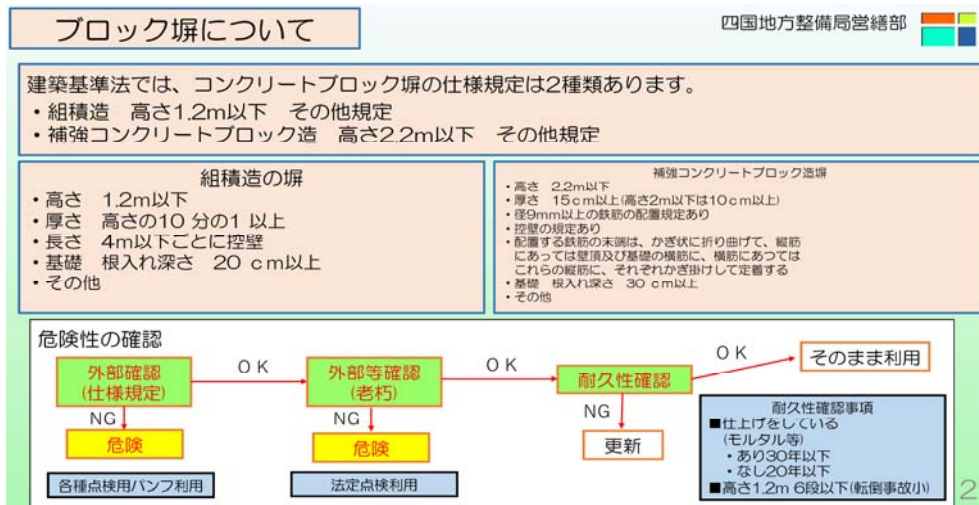
写真の概要

- 1 1箇所のアンテナで受信した電波を各室の直列ユニットに供給する設備です。

- 2 3 機器収容箱には、増幅器、分配器等が設置され、受信電波が弱い場合は、増幅器によって電波信号を増幅し建物各部に分配します。増幅器には電源が必要で、この電源が切れていたり、増幅器が故障するとテレビの映像が悪くなります。直列ユニットは、コンセントと一体形もあります。

アンテナは、台風時の対策として、ワイヤー等で固定していることが多々ある。ワイヤーのぐらつき・留めている部分の錆による破断の可能性など確認が必要。

5. 安全ですか？



リンク先：ブロック塀点検（例） 各県や各種団体作成のものがあります

http://www.kenchiku-bosai.or.jp/files/2019/01/block_flyer.pdf

6. 保全Q & A

四国地方整備局営繕部では、四国地区官庁施設保全連絡会議終了後に保全相談コーナーを設けているほか、後述の「保全レター四国」事務局にて、随時電話及びメールで相談を受付けています。その中で相談のあった内容について紹介させていただきます。

Q：取り壊しを行った施設は BIMMS-N 上で消去してもよいか。

現在使用していない建物に点検していない浄化槽があるが点検対象となるか。

A：取り壊しを行った施設は BIMMS-N 上で消去して問題ありません。

点検対象となりません。ただし1年以上浄化槽を休止する場合は「浄化槽使用休止届出書」を県の福祉保健所に提出する必要があります。

7. トピック

林野庁四国森林管理局 嶺北森林管理署庁舎紹介

CLTを構造材に採用した木造の庁舎です。 “CLT”を聞いたことはありますか？
CLTとは、丸太をひき板に加工し、その繊維方向を互いにほぼ平行にして幅方向に並べ又は接着したものを主とし、その方向を互いにほぼ直角にして積層接着し、3層以上の構造を持たせた板材

嶺北森林管理署庁舎



疗舍

所在地 高知県長岡郡本山町

■ 庁舎

延べ面積 約500m²

構造 木造(CLTパネル工法)

階数 2階建て

平成31年2月完成

■車庫・倉庫

延べ面積 約70m²

構造 木造(CLTパネル工法)

階数 平家建て

令和元年10月完成

■CLTパネル工法とは

新しい木造の工法

■CLTパネル工法の見える化

設計の工夫

■資源の活用

貴重なさくら材等を再利用

下線部をクリックすると詳細ページに移動します



車庫・倉庫

リンク先：四国地方整備局ホームページ（営繕部の施設の紹介）

https://www.skr.mlit.go.jp/eizen/file/general/reihoku_shinrin201912.pdf

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 「保全レター四国」事務局 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

○「保全レター四国」の配信中止・配信先変更のご希望等がありましたら、事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

また、所掌の関係施設がございましたら適宜転送していただければ幸いです。

○ 保全について、建物の不具合など困りごとやご質問等がございましたら遠慮なくお知らせください。

○ この保全レターは不定期に配信しています。

国土交通省四国地方整備局営繕部保全指導・監督室

〒760-8554

香川県高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎(北館)13 階

TEL 087-851-8061

FAX 087-811-8436

担当 ^{いしはら}石原(内線 5528) ^{こやま}小山(内線 5181)

E-mail skr-hozenkan@mlit.go.jp

[illegible]